

令和7年8月5日

【お願い】市内大会会場施設周辺での喫煙について

当協会が主催する大会や行事にご参加いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当協会主催により8月3日に開催された大会において、幸スポーツセンターの敷地外（道路の反対側等民家付近）にて、複数名による喫煙行為が確認され、現場には吸い殻の投棄もあったとの報告が施設職員によりございました。当該吸い殻は施設職員により回収され、その後、施設周辺の見回りが実施された結果、近隣住民からも施設へ苦情が寄せられる事態となりました。

また、同日に開催された麻生スポーツセンターにおいても、施設に住民の方より喫煙について苦情が寄せられたと報告がありました。

川崎市内の運動施設は、神奈川県「健康増進法」に基づき、敷地内全面禁煙となっております。

また、たとえ施設の敷地外であっても、公共の場における喫煙や吸い殻の放置は、周辺環境や地域住民の方々へのご迷惑となり、施設との信頼関係にも関わる重大な問題です。

今後このような行為が繰り返されますと、当協会の施設利用が制限される可能性もございます。

つきましては、すべての来場者の皆様におかれましては、
・施設内外を問わず喫煙行為はお控えいただくことを重ねてお願い申し上げます。

皆様のご理解とご協力により、地域に開かれた健全なバレーボール活動の継続が可能となります。

今後とも、安心、安全な大会運営にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。〈了〉

川崎市バレーボール協会